

商工会だより

令和3年12月
隠岐國商工会 知夫支所
Tel 8-2166 Fax 8-2373

確定申告に必要な 各種証明書が届く時期です

年末を迎え、あわただしくお過ごしのことと思いますが、この時期にご自宅に届くハガキや封書は、すこし注意して処理してください。



このハガキが届いたら大切に保存し、申告時にお持ちください。

また、小規模企業共済や年金等の各種払込証明書が送付される時期ですので併せて大切に保存してください。裏面にハガキの見本を載せましたのでご参照ください。

給与を支払っている事業所の皆様

年末調整の事務手続きを受け付けております。税務署から配られた書類と12月までの給料支払額(個人別)をおまとめの上、お早めに商工会までお越しください。

年内の受付は12月24日(金)までです。

島根県事業飲食店等中小企業等 事業継続特別給付金

新型コロナウイルス感染症の第3波において売上が減少した飲食事業の方、感染拡大の長期化による影響で売上が減少した中小企業者の方を対象に特別給付金が支給されます。計算には規定がありますので島根県のHPでご確認ください。ご自身があてはまるかどうか分からない方はお問い合わせください。コロナの影響を受けられた方に限ります。

↓島根県事業継続特別給付金のご案内

HP：<https://www.shimane-kyuufu.jp/>

申請期限：令和3年1月31日

余裕ある申告にご協力を！

ネットde記帳をご利用の会員の皆様、順次日計表の提出をよろしくお願い致します。毎週水曜日には海士本所から経営指導員が来所します。金融・経営税務等のご相談があればお気軽にお越しください。新型コロナウイルス感染予防のため、来所の際はマスクの着用にご協力お願いいたします。



経理のワンポイント！

～新型コロナウイルス感染症に係る

助成金の税務上の取扱いについて～

助成金・給付金・協力金・見舞金・支援金などは支給の対象者や目的、根拠となる法令などにより税務上の取扱いが異なります。

課税対象のものをピックアップ

一時支援金・月次支援金・雇用調整助成金
農林漁業者への経営継続補助金



月々1,000円/人で隠岐汽船が3,000円/年(ツアー割引と併用で5,000円)の割引、特約店での割引はもちろん、健康診断やインフルエンザ予防接種のほか、コロナ禍では見舞金が出るなど手厚いサービスが盛りだくさんです。従業員の福利厚生に！

商工会下期会費



12月は商工会下期分会費の集金月です。JFしまね・島根県農協のご指定の口座より引落をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

引落日は12月24日です。

残高の確認をお願いいたします。

編集後記：

今年も商工会各種事業にご協力いただきありがとうございました。隠岐國商工会知夫支所は都合により12月24日をもって年内の業務を終了いたします。ご相談等ございます方はお早めにお越しください。来年もどうぞよろしくお願い致します。よいお年をお迎えください。

